

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス価格高騰対応生活者支援事業(第3弾)	①物価高騰の影響を受けるLPガス使用世帯に対し、県LPガス協会を通して料金の一部を補助することにより、LPガス使用世帯の経済的負担を軽減する。 ②補助金 ③補助金(2,360世帯×5,000円)+事務費(3,191千円) ※対象世帯数は県LPガス協会調べ(R5.12末現在) 補助単価(5,000円)≒R8.8時点の価格上昇幅(94.3円/m ³ ×県内一般世帯の月平均使用量(9.1m ³)×6か月分)より算出。 県交付金充当額 7,495千円 一般財源 2,730千円 ※事務費については、県内事業実施市町村で、支援世帯数で案分し負担。 ④多良木町内LPガス使用世帯(2,360世帯)	R7.6	R8.3
2	④推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	上水道料金負担軽減事業	①目的・燃料費や電気・ガス・食料品等の物価高騰による影響を受けた事業所・住民(公共施設を除く)に対し、上水道の基本料金の半額を1年間免除する。 効果:水道料金の減免を実施することにより、安定的な生活が維持できる。 ②減免事業に係る事務費:職員手当、需用費、役員費 減免分を上水道事業に繰り出す補助金 ③職員手当 職員4名分 平均単価 2,282円×60時間×4名 需用費 消耗品費 コピー用紙、事務用品等 50,000円 印刷製本費 通知用封筒印刷 100,000円 役員費 減免通知郵送料 3,400円×110円 補助金 基本料金の半額を1年間免除 一般用 基本料金 1,600円(税抜)×1/2=800円 800円×1.1×12ヶ月×3,233件 営業用 基本料金 4,800円(税抜) 7,500円(税抜)×1/2=3,750円 12,000円(税抜)×1/2=6,000円 2,400円×1.1×12ヶ月×93件 3,750円×1.1×12ヶ月×25件 6,000円×1.1×12ヶ月×34件 ※営業用の基本料金の単価は使用水量によって、金額を設定してある。 一般財源 2,085千円 ④交付対象者 上水道利用契約者 3,385件/月(公共施設を除く)	R7.4	R8.3
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策商工会商品券発行補助事業	①商品券を販売する商工会へ15%のプレミアム分を助成することで、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者に対して、消費の下支えを行い地域消費の喚起と生活者の負担軽減を図る。 10,000円の商品券(1,500円分を4,900円販売)。 ②補助金(プレミアム率15%を補助) ③10,000円×15%×4,000冊=6,000,000円 一般財源 3,915千円 ④多良木町商工会	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策入学祝い金給付事業	①小・中学校入学を迎える児童の保護者に対し給付金を支給することにより、物価高騰に直面する子育て世帯の小・中学校入学準備に係る経済的負担の軽減を図る。 ②小学校及び中学校入学を迎える児童の保護者への給付金。 ③小学校分 10千円×43人=430千円 中学校分 35千円×70人=2,450千円 ※物価高騰に伴う増額分 中学校分10千円×70人=700千円に交付金を充当する。 一般財源 2,180千円 ④小学校及び中学校入学を迎える児童の保護者	R8.1	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策副食費補助事業	①物価高騰の影響により、家計が圧迫されている子育て世帯の経済的負担を軽減するため、町内在住の満3歳以上教育・保育給付認定子どもに係る副食費の保護者負担分を9ヶ月間無料とする。(教職員は除く。) ②副食費 ③4,900円×78名×9ヶ月分 一般財源 1,077千円 ④交付対象者は、満3歳以上教育・保育給付認定子どもに係る教育・保育給付認定保護者であるが、当該無料化金額を町が特定教育・保育施設等に対して支払う。	R7.7	R8.3
6	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	球磨焼酎原料米価格高騰対応蔵元支援事業	①球磨焼酎原料米価格高騰の影響を受けている町内に事業所を有する蔵元への支援を行う。 ②令和7年度の原料米仕入れ価格の高騰分の一部を蔵元に交付する補助金 ③1,000円/30kg×30,000kg×7蔵元=7,000千円 一般財源 4,757千円 ④町内に事業所を有する蔵元	R7.12	R8.3
7	③消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス価格高騰対応生活者支援事業(第4弾)	①物価高騰の影響を受けるLPガス使用世帯に対し、県LPガス協会を通して料金の一部を補助することにより、LPガス使用世帯の経済的負担を軽減する。 ②補助金 ③補助金(2,360世帯×2,000円)+事務費(708千円) ※対象世帯数は県LPガス協会調べ(R5.12末現在) 補助単価(2,000円)≒R7.2時点の価格上昇幅(99.7円/m ³ ×県内一般世帯の月平均使用量(9.1m ³)×3か月分)より算出。 県交付金充当額 2,714千円 ※事務費については、県内事業実施市町村で、支援世帯数で案分し負担。 ④多良木町内LPガス使用世帯(2,360世帯)	R7.10	R8.3